

四半期報告書

(第46期第2四半期)

自 平成24年1月1日

至 平成24年3月31日

サコス株式会社

(E04888)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期 連結会計年度
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高（百万円）	6,106	6,566	11,885
経常利益（百万円）	157	329	209
四半期（当期）純利益（百万円）	29	171	33
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	34	170	35
純資産額（百万円）	6,052	6,181	6,053
総資産額（百万円）	12,020	12,457	11,634
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	0.34	1.96	0.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	1.96	—
自己資本比率（％）	50.2	49.5	51.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	112	53	322
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1	△39	7
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10	141	△343
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	1,261	1,282	1,127

回次	第45期 第2四半期連結 会計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	1.27	1.12

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第45期第2四半期連結累計期間及び第45期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第45期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気の減速や円高の影響により景気の前導役である輸出の停滞が続きましたが、エコカー補助金の効果による自動車販売の増加やタイ洪水による下振れからのリバウンド等、プラス要因もあり、全体としては緩やかな回復基調が続いています。

当社及び連結子会社が関連する建設業界におきましても、東日本大震災の復興事業がやや遅れ気味でありましたが、動き出した各地の災害復旧工事と年度末工事の最盛期が重なったことにより、地域格差はあるものの例年以上の活況を呈しました。

当社及び連結子会社がこだわる三大都市圏におきましては、東京都心部を中心に建築工事、土木工事ともに堅調に推移しています。建築工事は周辺エリアにおいても徐々に工事量が増加しており、土木工事では首都高、外環、圏央道等のプロジェクト工事により周辺エリアも活性化しています。鉄道関連では、都心部のJR関連工事に加えて各私鉄の立体化工事が活発に動いています。関西地区でも、現在進行中の高速道路工事においてレンタル需要が拡大しており、複数の大型建築物工事佳境となりました。また、震災後高まった発電機等のレンタル需要も引き続き好調に推移しています。

当社におきましては、中期経営計画「みのむし経営」に則り、ゼネコンをターゲットとした土木・建築現場への営業攻勢を強めつつ、発電機関連のレンタルにおいて連結子会社である株式会社新光電舎とタイアップした販路の拡大を進めることができました。また、好評をいただいているオールプラスチック製防音パネル「ノイズソーバー」のコンパクトタイプである「ノイズミニ」を新たな環境関連商品として投入し、本格的にデリバリーを開始した屋内作業用LEDライト「れいちゃん」と併せて高い評価をいただいております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては65億66百万円（前年同四半期比107.5%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が55億6百万円（同108.0%）、その他の売上高が10億60百万円（同105.4%）であります。

また、営業利益につきましては3億32百万円（同187.9%）、経常利益につきましては3億29百万円（同209.1%）、四半期純利益につきましては1億71百万円（同581.8%）となりました。

今後も原油をはじめとする資源価格の高騰等、景気の全面的な回復へ向けては不透明な情勢もありますが、当社といたしましては、建設機械・機器レンタルを通じてインフラの整備や復興への助力等、社会貢献を進めるべく、更なる業容の拡大、財務体質の強化並びに業績の安定に努めてまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、124億57百万円と前連結会計年度末に比べて8億23百万円（7.1%）の増加となりました。これは、売上債権の増加6億58百万円及び現金及び預金の増加1億55百万円があったためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、62億75百万円と前連結会計年度末に比べて6億95百万円（12.5%）の増加となりました。これは、仕入債務の増加3億31百万円に加え、社債及び借入金の増加2億7百万円並びに未払法人税等の増加1億33百万円があったためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、61億81百万円と前連結会計年度末に比べて1億27百万円（2.1%）の増加となりました。これは、配当金の支払43百万円があったものの、四半期純利益1億71百万円を計上したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1億55百万円増加し、12億82百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、53百万円（前年同四半期は1億12百万円の獲得）となりました。これは、主な減少項目として売上債権の増加6億58百万円及び貸与資産の取得による支出1億38百万円があったものの、主な増加項目として税金等調整前四半期純利益3億29百万円の計上に加え、仕入債務の増加3億31百万円及び減価償却費1億53百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、39百万円（前年同四半期は1百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出43百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、1億41百万円（前年同四半期は10百万円の獲得）となりました。これは、主な減少項目として社債の償還による支出2億17百万円及び長期借入金の返済による支出84百万円があったものの、主な増加項目として長期借入れによる収入3億円及び社債の発行による収入1億98百万円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,733,362	87,733,362	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	87,733,362	87,733,362	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年12月22日
新株予約権の数(個)	160(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月10日 至 平成74年1月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 82 資本組入額 41
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1個につき100株とする。

なお、平成24年1月6日付の新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	87,733	—	1,167,551	—	165,787

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
西尾レントオール株式会社	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号	73,658	84.0
コマツ建機販売株式会社	相模原市中央区淵野辺2丁目5番8号	2,647	3.0
サコス従業員持株会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	1,248	1.4
サコス共栄会	東京都品川区東五反田4丁目5番3号	1,079	1.2
ピー・シー・エス株式会社	相模原市中央区田名塩田4丁目19番15号	495	0.6
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	377	0.4
伊藤忠建機株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号	280	0.3
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	226	0.3
谷本 隆路	東京都江東区	200	0.2
宮下 英弘	千葉県柏市	140	0.2
計	—	80,352	91.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,732,300	877,323	—
単元未満株式	普通株式 962	—	—
発行済株式総数	87,733,362	—	—
総株主の議決権	—	877,323	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目 5番3号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,127,178	1,282,561
受取手形及び売掛金	3,607,530	* 4,266,399
商品及び製品	49,872	32,086
仕掛品	37,863	22,778
原材料及び貯蔵品	97,641	89,592
その他	282,125	310,451
貸倒引当金	△70,621	△80,070
流動資産合計	5,131,590	5,923,799
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	231,596	325,629
土地	4,598,453	4,598,453
その他（純額）	1,153,184	1,108,823
有形固定資産合計	5,983,234	6,032,906
無形固定資産	11,424	9,438
投資その他の資産		
その他	601,492	564,960
貸倒引当金	△93,456	△73,625
投資その他の資産合計	508,035	491,335
固定資産合計	6,502,694	6,533,680
資産合計	11,634,284	12,457,480
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,485,385	2,816,696
短期借入金	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	169,400	665,200
1年内償還予定の社債	435,400	501,200
未払法人税等	44,491	177,998
賞与引当金	204,581	233,421
役員賞与引当金	1,200	2,980
災害損失引当金	4,170	—
その他	383,286	386,190
流動負債合計	3,727,914	4,793,687
固定負債		
社債	1,113,500	1,030,000
長期借入金	544,500	264,000
役員退職慰労引当金	30,500	3,450
資産除去債務	56,541	58,515
その他	107,476	126,127
固定負債合計	1,852,517	1,482,092
負債合計	5,580,431	6,275,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	6,106,730	6,566,860
売上原価	3,769,439	4,081,244
売上総利益	2,337,291	2,485,616
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	779,592	766,895
賞与引当金繰入額	184,472	229,449
役員賞与引当金繰入額	1,240	2,980
退職給付費用	22,589	22,313
役員退職慰労引当金繰入額	3,670	8,934
貸倒引当金繰入額	28,141	13,402
その他	1,140,741	1,109,373
販売費及び一般管理費合計	2,160,447	2,153,348
営業利益	176,843	332,267
営業外収益		
受取利息	293	203
受取賃貸料	12,124	13,534
その他	11,454	17,313
営業外収益合計	23,871	31,052
営業外費用		
支払利息	20,708	16,757
受取賃貸料対応原価	6,903	6,825
その他	15,691	10,654
営業外費用合計	43,302	34,238
経常利益	157,412	329,081
特別利益		
固定資産売却益	—	30
特別利益合計	—	30
特別損失		
固定資産除売却損	2,928	—
減損損失	※1 21,171	—
災害による損失	※2 30,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,641	—
特別損失合計	67,742	—
税金等調整前四半期純利益	89,670	329,112
法人税、住民税及び事業税	80,076	167,663
法人税等調整額	△18,570	△8,607
法人税等合計	61,506	159,055
少数株主損益調整前四半期純利益	28,163	170,057
少数株主損失(△)	△1,356	△1,702
四半期純利益	29,520	171,760

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28,163	170,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,002	360
その他の包括利益合計	6,002	360
四半期包括利益	34,166	170,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,523	172,120
少数株主に係る四半期包括利益	△1,356	△1,702

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	89,670	329,112
減価償却費	133,888	153,373
減損損失	21,171	—
災害損失	30,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	24,506	△10,382
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,549	28,840
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,240	1,780
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13,550	4,170
受取利息及び受取配当金	△293	△203
支払利息	20,708	16,757
固定資産除売却損益 (△は益)	2,928	△30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,641	—
賃貸資産の取得による支出	△102,683	△138,563
売上債権の増減額 (△は増加)	△461,242	△658,869
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,082	24,309
仕入債務の増減額 (△は減少)	341,056	331,310
その他	66,082	21,503
小計	162,592	103,107
利息及び配当金の受取額	293	203
利息の支払額	△20,625	△16,734
法人税等の支払額	△30,094	△32,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,166	53,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,319	△43,383
有形固定資産の売却による収入	—	35
無形固定資産の取得による支出	△3,012	—
長期貸付金の回収による収入	5,040	3,810
その他	1,619	△152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,671	△39,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	10,000
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△67,700	△84,700
社債の発行による収入	789,435	198,982
社債の償還による支出	△666,700	△217,700
配当金の支払額	△26,319	△43,866
リース債務の返済による支出	△16,020	△19,829
割賦債務の返済による支出	△1,701	△1,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,994	141,103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	121,489	155,382
現金及び現金同等物の期首残高	1,140,257	1,127,178
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,261,747	※ 1,282,561

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年10月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成23年11月28日開催の取締役会の決議により、平成23年12月22日開催の第45回定時株主総会終結の時を以って、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。また、同株主総会において、取締役及び監査役に対し、在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とすることに決議されました。

これに伴い、同定時株主総会終結の時までの期間に対応する役員退職慰労引当金31,220千円は、固定負債の「その他」に振り替えて表示しております。

(法人税率の変更等による影響について)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年10月1日から開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

なお、この税率変更による当第2四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日を以って決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
受取手形	—	51,606千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)														
<p>※1 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当第2四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県深谷市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>21,171千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>当該資産につきましては、当第2四半期連結累計期間に閉鎖が決定した営業所が保有する資産であり、当社及び連結子会社において今後使用する見込みがない資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社及び連結子会社は、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を考慮して営業拠点単位にて資産グループを決定しており、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>※2 災害による損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当第2四半期連結累計期間において、東日本大震災に伴い発生した災害損失を認識しております。</p> <p>なお、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>14,670千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用見積額等</td> <td>15,329千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	埼玉県深谷市	遊休資産	建物及び構築物	21,171千円	固定資産除却損	14,670千円	原状回復費用見積額等	15,329千円	計	30,000千円	
場所	用途	種類	減損損失												
埼玉県深谷市	遊休資産	建物及び構築物	21,171千円												
固定資産除却損	14,670千円														
原状回復費用見積額等	15,329千円														
計	30,000千円														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,261,747千円	1,282,561千円
現金及び現金同等物	1,261,747千円	1,282,561千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	26,319	0.3	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	43,866	0.5	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社が関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.34	1.96
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	29,520	171,760
普通株式に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	29,520	171,760
普通株式の期中平均株式数 (千株)	87,733	87,733
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	—	1.96
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月15日

サコス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。